

2009年1月22日

2:50

今回は、中世盛期が終わった。これを人々に印象づけた出来事を話した。それは教皇ボニファティウス8世とフランス国王フィリップ4世との対立闘争である。簡単に説明すると、フランス国王による教会に対する課税をめぐる争ったのが発端であった。最終的にこの抗争はエスカレートして、フィリップ4世の部下がボニファティウス8世を襲い、そしてボニファティウス8世をショックのあまり発狂させて死に至らせた。アナーニ事件である。以後、ローマ教皇は実力行使をはばからないフランス国王を恐れるようになった。フランス国王フィリップはフィリップで、教皇に対する要求をどんどんつり上げていった。最後はローマ教皇と教皇庁という役所を丸ごとローマからフランスのアヴィニョンに移させるということが行われた。教皇のアヴィニョン捕囚である。そしてここにローマ教皇の権威は著しく失墜することになった。この出来事、つまり教皇権の失墜というものを大枠として繰り広げられるのが中世後期のヨーロッパ政治思想史であると思われる。しかししばらく今言った大枠、つまりローマ教皇の失墜を前提として政治思想史が展開されるどころの大枠の意味を考えてみる。

I 中世後期における政治(思想)的ダイナミズムの変化:「名(普遍性)」より「実(特殊)」へ

A それまでの対立図式:「普遍的」教皇権 VS 「普遍的」皇帝権

- ・ しかも前者が後者を正当化

B 14世紀以降の対立図式:「普遍的」教皇権 VS 「地域的(特殊)」諸王権

- ・ 後者は、自国内の法・教会・平和の保持によって正当化される。

ここでの考え方は、なぜフランス国王フィリップ4世があのようにつけあがることができたのか。簡単に言うと、それはフィリップ4世が皇帝ではなく、国王だったからだ。どういうことか。中世のヨーロッパにおいては二つの普遍が向かい合っていた。そして、これら二つが相互抑制をして、ヨーロッパ世界の秩序を作り上げていたのである。この二つの普遍は、ローマ教皇がヨーロッパ全体に通用する普遍的な宗教的権威を担う、これに対して、神聖ローマ皇帝が名目的にはあったが、これもまたヨーロッパ全体に通用する普遍的な世俗権力を担っていく。この普遍的な宗教的権威と、普遍的な世俗的権威、これら二つの普遍性によって形作られていた世界、それがヨーロッパ中世世界であった。

一方、各国の国王は、これに対してあくまでもローカルな世俗権力者である。せいぜいちょっと大きな諸侯といったような位置づけに当たるものであった。なので、そういう彼らの権力と国王権力によって秩序づけられる世界が普遍性を名乗るということはおこがましくて出来なかった。ところでローマ教皇にしてみれば、相手が皇帝であればライバルとしても与しやすい。何故かという、普遍的な世俗権力は普遍的な宗教によって正当化されるものだった。つまり、皇帝の権力はローマ教皇が担っている普遍的な宗教の権威によって初めて正当化されるものであった。なので与しやすかったのだ。

しかし、14世紀になるとヨーロッパ各国の王権は新しい自己正当化のロジックを組み立てつつあった。それは、自分の権力は普遍的な宗教による正当化を必ずしも必要としないんだというロジックであった。何故そういえるのか。各国の国王の視点に立てば、王国内にある教会、王国内を秩序づけている法、王国内における平和、こういったものをきちんと保護するだけで、政治権力というものには十分に正当化することがだろう。こういうロジックで各国の王権は自分の正当化を理論化し始めた。こうなってくると、これ以上どうしてわざわざローマカトリック教会から自分の権力に対するお墨付きをもらわなければ行けないのか、その必要はないだろうということになるのである。

それまでヨーロッパの政治においては普遍性という名がなくて気が済まなかった権力の見方が支配的であった。しかしそんなことよりも実というものをもっと重んじようよ。現実に実効性のある権力というものを重んじようよという方向に中世の政治を巡る見方は移行し始めていた。そしてそのことは見方を変えると、ヨーロッパにおける政治において、宗教の出番が少なくなるということを意味していた。もちろん近代に入っても宗教の圧力がヨーロッパ政治に色んな負荷をかける。それはそうだが少なくともヨーロッパは一つの普遍的な世界であって、それを実質的に支えるのは普遍的な政治権力であって、その普遍的な政治権力を正当化できるのは普遍的な宗教の権威である、という政教関係のあり方が自明のものでなくなっていく時代を中世後期を言っていると思う。そしてこのような普遍的宗教のあり方の失墜、それを物語るのが14世紀全般の政治の歴史であって、そういった現実に理論で答えようとした政治思想家の活躍を話す。

Ⅱ アヴィニョン期の政治と宗教

- A アヴィニョン枢機卿会議の分裂（仏派 vs 伊派） →妥協としてのヨハネス22世体制
： 新司教区の創設（初年度課税・就任課税が可能 →教会財政の好転）
- B バイエルン公ルートヴィヒ（在 1314-47）の登場とその後
 - 1 教皇不在のイタリア進出
 - a 教皇側の反応（仏王権との連携/皇帝の破門）
 - b 皇帝側の対抗策： 対立教皇ニコラウス5世の擁立（→挫折）
 - 2 結果：ルクセンブルク家の皇帝カール4世と教皇インノケンティウス6世の妥協
 - a 帝権側の問題：選帝候による皇帝選挙 →金印勅書（1356）（→独の後進性）
 - b 教権側の問題：フランチェスコ修道会清貧理想派（オッカム等）の批判

教皇庁がまるごとフィリップ4世によってアヴィニョンに移された。こうすると教皇庁にとっては悲劇が起こったと思われるかもしれない。しかし、実はこういった予想に反してアヴィニョン時代の教皇庁は非常に力を持った。予想に反して積極性とダイナミズム、といったものがこの時代のローマ教皇庁にはあったのである。そのことを体現する人物がヨハネス22世という教皇である。

フランス人の教皇で、72歳に教皇になった。何故こんな年でなったのか。教皇の役所が南フランスに移されたときに、教皇を選ぶ会議（枢機卿会議）がフランス派とイタリア派に分かれていた。そして先代のローマ教皇が死んで次の教皇選出になったときに、妥協策が考えられた。それはたすきがけ人事である。どちらから教皇を選ぶのだが、その人は早く退いてもらう。そうすれば交互に教皇を変えていけばお互いの不満が最小限で住むだろうと考えたのである。そこでとりあえずフランス人から教皇を成立しようということになり、死にそうないいさんを選んだのであった。その結果選ばれたのがヨハネス22世であった。

彼はなかなかやり手であった。特に彼が行った事業の中で、筆頭にあげられるのは神司教区、教会の行政単位だが、の創設を断行したことであった。どうして新しい司教区を増やすということがヨハネスの事業として讃えられることになったのか。新しい司教区ができるとそこには当然新しい司教が着任するのだが、ローマカトリック教会の行政においては新しい司教が着任するときには着任した瞬間に就任課税をかけることができるのである。それに加えて初年度課税もあった。なので新しい司教区を作ってどんどん着任させればそれだけ教皇庁にお金が入ってくるのである。結果、空前の規模で教会財政は好転した。ではなぜアヴィニョンに移された教皇庁でこういうことができたのか。この背景には教皇庁の運営における新しい発想があった。やはりローマにあったころはローマの周辺に住んでいる名門貴族達の顔色を伺う必要があった。なので色んな思い切ったことが出来なかった。しかしアヴィニョンという更地に移ったので、色んなことが断行できたのである。その一つが神司教区の創設であった。したがって、アヴィニョン時代にかえって教皇庁は力をつけることになったのである。

ところが、まもなくしてアヴィニョン教皇ヨハネス22世の前に強力なライバルが現れる。1314年にドイツ皇帝選挙において皇帝の座にバイエルン公ルートヴィヒという人が即位した。彼は皇帝の位を争ったライバル達を武力で次々に撃破していく。そして勢いづいたルートヴィヒは、その後イタリアにまで自己の勢力を拡張しようとした。何故イタリア進出を考えたのか。イタリア半島にはもはや教皇がいなかったからであった。もちろんこういう振る舞いを黙認していたわけではない。ヨハネス22世は対独包囲網というのを作ろうとした。特にフランス王権と教皇庁が連携をとってルートヴィヒの封じ込めを図った。しかしルートヴィヒはそれを諸戸もせずエスカレートしていった。ヨハネスはルートヴィヒを破門にした。しかしそれにも懲りないルートヴィヒは1327年にローマの町に入り、対立教皇、つまりヨハネス22世ではなく自分の傀儡となるようなローマ教皇を擁立した。ニコラウス5世という人物である。この対立教皇を擁立してヨハネスとの対立姿勢を強めた。その際にニコラウス5世をどういった人が支持したのか。アヴィニョン派に反発するドイツの勢力、そしてイタリアの反アヴィニョン勢力であった。しかし、教皇庁が移転した後のローマの町においてはニコラウスを示威し続けるだけのお金がなかったので挫折した。最終的にはニコラウスはヨハネス22世に屈服した。また北イタリアにおいて反ドイツ勢力が勢いを取り戻すということも起こった。そのうちにアヴィニョン派もドイツ派も決め手を欠くことになる。そして14世紀の半ばに入ることになった。

一つの妥協がなされた。ちょうどこの頃ドイツでは、ルクセンブルクという家紋から皇帝カール四世が排出された。時のローマ教皇は代替わりして、インノケンティウス6世になっていた。このカール四世とインノケンティウス6世が妥協をして今回のアヴィニョン派とドイツ皇帝の対立はひとまずの決着を見た。この場合問題なのは、決着の内容そのものよりも、その結果出てきた色んな帰結が政治的にニュアンスに富んでいる。

ドイツ側では今回の妥協を受けて、今後ドイツ皇帝の選挙に際しては強行は介入しない。皇帝選挙に対する強行の介入を排除するということが確認された。その代わり、これ以降、皇帝を選ぶプロセスはもっぱらドイツ国内の先帝候が今後はドイツ皇帝の選挙権を持つということが確認された。理由は、遠方の宗教家はドイツ帝国の政治に口出しするなということであった。そしてその確認を示すドキュメントが1356年の金印勅書である。ただ、なぜこのことを話しているのかというと、ローマ教皇の介入はこの金印勅書によって封じられた。しかしそれは裏返していうと、今後ドイツにおいては先帝候という地方権力者の発言が強まるということの意味していた。14世紀半ば、つまりイギリスやフランスがいよいよ中央集権化に向かって進み始めた時代に、ドイツでは逆に地方分権が確認されたのであった。その意味で近代におけるドイツの後進性がいわれる。

一方教皇側では、問題を抱えるようになっていて、一種思想的なお家騒動が起こっていた。フランチェスコ会という修道会がある。托鉢修道会である。田舎に籠もるのではなく町に出て片隅で人々に辻説法をしお金や食べ物を恵んでもらってキリスト教の布教に努めるものだった。その代表格であるフランチェスコ会。そのフランチェスコ会のなかの一種の純粋な、清貧理想派、清く貧しいことを理想とするグループが教皇庁の富裕化を批判し始めた。理屈は簡単で、聖職者なら自分たちが尊敬して止まないフランチェスコを見習って清く貧しい生活に徹するべきだ、そういう中世末期におけるカトリック教会内の一種のピューリタニズム運動を起こすのだ。そして、栄え始めていた教会当局に対して異議申立を行うということが起こっていた。そしてこの際、フランチェスコ会の清貧理想派に属していた一人のニックネームがウィエIAM・オッカムという人物である。オッカムは理想主義集団が最終的に教会当局によって疎んじられたことに憤った。そして当時の教皇庁批判を引っ張っていった。つまり時のインテリ達が教会当局と距離を取り始めたということがこの辺から伺えるのである。

またちょうどこの頃、ヨハネス22世が書いた神学論文が、異端の疑いありということで嫌疑がかけられるという事件もあった。教皇その人が異端の疑いをかけられる、こういったこともローマ教皇の権威を著しく失墜させられることになった。こうして教皇の権威がどんどん弱くなっていった、まもなく教会大分裂を迎える。

以上教皇、ローマカトリック教会の権威が落ちていく歴史を話した。そしてこういう歴史の中で教皇のライバル、バイエルン公ルートヴィヒの元に反教皇派に属する優れた思想家達が結集することになった。オッカムもその一人。マルシリウスという人物を紹介する。

ここでの留意点は、アリストテレス需要を行ったスコラ学に基づいて政治の舞台からの宗教の退場がなされたということである。

Ⅲ パドヴァのマルシリウス (1275/80?-1342?)

A 人と時代

- 1 医学の教養(パドヴァ大学→パリ大学総長)
- 2 イタリア都市国家における実践→『平和の擁護者』Defensor pacis(1324)へ

B 政治社会の教会からの自律

- 1 政治社会：自然的本性の自然的展開の結果 →それ自身で善かつ自律的
： **アリストテレスの読み替え**(トマスの目的論的階層秩序に踏み込まず⁸⁾)
- 2 至高権力としての教会権力＝寡奪によるもの
 - a 教会のメンバーシップは信仰者共同体が決定
 - b 懲罰権は世俗権力にのみ属する
- 3 現世的生活と霊的生活との区別
 - a **霊的生活<物質的平和**
 - b 国家の一部局(宗教的ギルド)としての教会

C マルシリウスの「人民主権論」

- 1 人間の自然的本性の自然的展開
 - a 社会形成へ&エゴイズムの衝突へ
→ 人的立法者 legislator humanus の要請
- 2 人的立法者：「人民全体」「その有力な部分」
 - a 人々の協働(→「団体」の形成→)人民全体の意思が体现される
→ 人定法の作成
 - b 立法者の重要な務め：国家の「支配者」pars principans の選出

マルシリウスの著作、政治思想的な著作の中には医学的な表現が多い。また政治思想家であるにもかかわらず

ならず、当時の政治の議論においてよく根拠として用いられた法、とくにローマ法の知識に弱いと言われた。したがって、非常に世俗的な政治思想を展開するのだが、そういう政治思想のインスピレーションは、マルシリウスがある時に顧問を務めていたイタリア都市国家における実践的な経験によるのだろうと言われた。

イタリアの都市国家。そもそも反教皇派、反アヴィニョン派に立つきっかけは、当時のイタリア当時の北イタリアの都市国家の危機に由来するものだった。このころ北イタリアは混乱していた。北からはドイツ皇帝がせめてくるし、教皇がいなくて群雄割拠状態にあった。しかし、マルシリウスは彼なりの分析をし、今回の北イタリアを襲っている混乱は一言で教皇が世俗政治に干渉することに由来すると決めつけた。実際教皇は破門だとか政務停止といったことを訴えることで北イタリアの世俗政治に介入していた。こういうことをちらつかせて世俗政治に教皇が介入することがイタリアの混乱の原因だと考えていた。そういうわけでおッカムと共にルートヴィヒ側についた。そして愛する祖国を政治的なおもちゃにしている教皇に対してリベンジを図ろうとした。その成果が1324年に出された平和の擁護者という著書である。以下その内容を吟味する。まずマルシリウスにとって政治共同体というのは、人間の自然的本性の自然的な展開の結果として出現するのが政治共同体だと考えていた。なので、マルシリウスによれば、政治共同体はそれ自体で善なる存在なのだ、またそれ自体自律している存在だということになった。こういうところに、マルシリウスはアリストテレスの政治学に立脚して理論構築をしていることが伺える。実際マルシリウス政治思想の種本は間違いなくアリストテレスである。けれども、このマルシリウスにおいて特徴的なのは、それまでのアリストテレス解釈をひっくり返して見せたことにあるのではないだろうか。どういうことかというと、中世の夏にきたトマスだが、彼も同じくアリストテレスを用いた。アリストテレスをまねしながらトマスの神学を構築していった。そしてトマスのアリストテレス解釈も実はマルシリウスと同じように政治共同体の自律性がある程度容認するものだった。国家の自律性を容認する点では、トマスもマルシリウスも同じである。しかし、トマスの場合はどうしてもある程度という言葉がつく。それはなぜか。トマスは政治共同体の自律性というものをアリストテレスに基づいて容認はするが、それ以上に目的論的な階層秩序、ヒエラルキー的な秩序を正当化するのにアリストテレスを用いていた。しかしマルシリウスはトマスに見られたアリストテレス需要の内的一方、つまり政治共同体の自然的な自律性を強調するロジックをもっぱら用いたと言っている。つまり、アリストテレステキストからトマスは二つのロジックを満ちびきだしたが、マルシリウスはそのうちの一方だけをちょうだいしたということである。その結果マルシリウスによって政治の自律性が打ち出された。このようにアリストテレスに立脚する点ではトマスと同様だったが、トマスが2であったものをマルシリウスは1に絞ってユニークな議論を打ち出したのである。

マルシリウスによると政治共同体は自然で自律的なものである。しかし、それ故に教会はいかなる主権も許さないし、いかなる権能も執行できないんだと理解した。突然そんなことを言われても、中世ヨーロッパの伝統からすればとんでもないわけである。マルシリウスは当然そういう反論を予想して、キリスト教会がある時期に主権を行使したことがあったかもしれない。最高の権力、至高権が教会に属している。そのように主張しそのように振る舞ったことがあるかもしれない。そのことは認めた。しかし、そこから彼はぼろくその議論を始め、過去にあった教会による至高権力の主張と行使というのは篡奪によるものなのだと主張したのだ。ではキリスト教はどこからそういう権能を篡奪したのか。それは政治共同体から奪ったのである。そして今問題になっていることは、篡奪による以上、キリスト教会による政治的な権能の行使というのはそもそも不当であると訴えるに至った。まずこういう大前提を作った上で、次に何を論じたか。

そもそも聖職者は破門をする権能さえ持っていないといった。もちろん教会の秩序というものは大事だ。そして教会の秩序を守るためには時には破門も必要かもしれない。それも認めている。しかし、彼によると、教会の破門をする権能は教皇といったような一人の聖職者が握っているのではないということである。では誰が教会員のメンバーシップを規定し、時によっては取り上げることができるのか。マルシリウスは、信仰者の共同体それ自体、つまり教会それ自体のみがメンバーシップを規定し、剥奪する権能を有していると主張した。また、破門というものには往々にして具体的な処罰が伴う。その懲罰さえもマルシリウスは認めた。しかしここでの懲罰権は誰が懲罰を行い得るのかというと、世俗の権力者だといった。キリスト教会が中世という時代を通じて担っていた世俗領域にまで波及する権能をマルシリウスはここで縮小しようとしていた。結果マルシリウスによって現世的生活と霊的な生活が区別されることになるのだった。

宗教活動というものはそもそも物質的な平和が実現されていて初めて可能になるものなんですよ？そして今言っている物質的な平和の確立、それを担当するのは世俗的な政治でしょう、とマルシリウスはいうのである。また同様に正義というのもあくまでこの世的な人間社会の秩序に関わる意味で使っている。

このように問題を整理し直すときに、マルシリウスによってついに世俗の権力の活動領域は宗教と無関係な

ものになった。むしろ世俗権力が約束できる平和の中においてのみ宗教生活が成り立っている。ここに宗教が政治をではなく、政治が宗教を内に取り込むという論理が打ち出されたのである。マルシリウスの著作においては教会は国家の一部局、一種の宗教的ギルドという性格を色濃く持っている。つまりマルシリウスにとってキリスト教会とは国家によって公認の判子を押された宗教的なギルドという位置づけであった。その際、今問題にしているギルドにおいて、最高の権能を行使できる主体はギルド内の全体会議だということになった。非常にモダンな宗教組織のとらえ方であった。また、この宗教ギルドとしての教会の最高意志決定機関であるところの全体会議を招集できるのは、国家、特に国家の統治者ということになるのである。

もちろんギルドとしての教会がリーダーを持つ必要があることを認めている。そしてそのリーダーとして教皇を考えても良いと言った。しかし、あくまで今やギルドの地位まで成り下がった教会のリーダー、教皇を選ぶことができるのは教会の全体会議だということになる。

考えてみれば今まで教皇の地位は、ある時はペトロの代理人だから偉いんだ、そして次はキリストの代理人だから偉いんだ、というようにどちらかというと伝統的に天下りの、上から下のベクトルでその正当性が認めていたのが教皇のポジションであった。ところがついにこのマルシリウスにあっては、その教皇のポジションを決めるのは下から上へのベクトル、教会員達の全体会議が承認して初めてリーダーとしての教皇がその存在を許される。という議論に変化していった。このように教会とその権威というものをこれほどまでに打ち砕くことが出来た議論、それがマルシリウスの議論のユニークさであり危険なところでもあるのである。このように教会の地位低下を受けて、それに反比例するかのように政治というものの地位向上を果たした思想家としてマルシリウスを紹介した。